

## 《給与支払報告書を提出する際のお願い》（給報発送用）

1 提出先 〒261-8582 千葉市美浜区真砂5丁目15番1号  
 千葉市西部市税事務所市民税課（電話：043-270-3140）  
 配布先 西部市税事務所市民税課・東部市税事務所市民税課、各区の市税出張所

### 2 提出期限 **令和6年1月31日（水）必着**

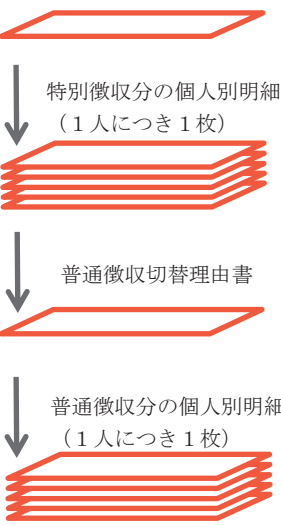
- ※提出が遅れた場合、以下の影響が生じますので、期限内のご提出をお願いします。
- ・税額通知書の発送が遅れる上、従業員の所得証明書が発行可能になる時期も遅れます。
  - ・特別徴収が6月分（または希望される月）から開始できない場合があります。
  - ・年税額の支払い回数が減ることで、1回あたりの納付額が大きくなります。

#### 《提出が不要なケース》

- ・令和5年中に給与を支払った従業員のうち、千葉市へ報告する人員が0人のとき
- ・eLTAx等で提出するとき
- ※ eLTAx等で提出する場合は、別紙の普通徴収切替理由書の提出は必要ありません。その際、給与支払報告書（個人別明細書）の「普通徴収」欄に「1」の記載が無い場合は特別徴収となりますのでご注意ください。

### 3 提出方法

※令和5年1月より、給与支払報告書の市区町村提出用は1枚になりました

●綴り方	【提出する際の注意事項】
<p>総括表</p> 	<p>(1) 千葉市では給与支払報告書の処理を一括して西部市税事務所市民税課で行っております。千葉市の区ごとに分けて、全件まとめてご提出ください。</p> <p>(2) <b>千葉市指定の総括表がある場合、千葉市指定の総括表も併せて提出してください。</b>会計事務所等に発送を依頼する場合も、同様です。</p> <p>(3) 千葉市以外の住所の方の給与支払報告書はそれぞれ該当する市区町村へ提出をお願いします。（調査を行い、該当する市区町村へ資料を回送するため、課税決定の通知が大幅に遅れる可能性があります。）</p> <p>(4) 控えが必要な場合は、控え用の給与支払報告書、返信用封筒（切手貼付要）を必ず同封してください。</p> <p>(5) 千葉市指定の総括表は11月末発送予定です。</p> <p>(6) <b>税務署へ提出すべき源泉徴収票の枚数が100枚以上であるときは、給与支払報告書をeLTAx等で提出する必要があります。</b></p>

## 【給与支払報告書（総括表）の記載にあたって】

総括表の記載要領を確認の上、記載してください。また、下記の内容にも注意の上、ご提出をお願いします。

- 1 指定番号の欄は、過去に一度でも千葉市において特別徴収を行ったことがある場合、**千葉市の指定番号（06から始まる10桁）を必ず記載してください。**
- 2 「報告人員」の欄は、**千葉市に提出する人数を記載してください。千葉市以外の住所の方は人数に含めないようにお願いします。**報告人員の合計と、添付する給与支払報告書（個人別明細書）の枚数が一致しているかを必ず確認してください。  
 ※前年中に給与支払額がある方は、**退職者も含み、全員分提出してください。**
- 3 追加または訂正で給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を送付する場合は、総括表左上の「追加」または「訂正」に○を付してください。  
 また、訂正分の場合、個人別明細書の摘要欄にも「訂正分」と記載してください。

### 給与支払報告書（総括表）記載例

令和6年度（令和5年分）給与支払報告書（総括表） **1月31日**までに提出してください。  
 提出は、A5サイズで1枚です。

追加 訂正	指定番号												
	0612345678												
令和 6 年 1 月 17 日提出	千葉市長殿												
給与の支払期間	令和 5 年 1 月分から 12 月分まで												
給与支払者の個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
フリガナ	カブシキガイシャ シミンゼイ										事業種目	小売り	
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 SHIMINZEI										受給者員	90 人	
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称											特別徴収対象者	60 人	
フリガナ	チバシミハマクマザゴ										報告人員 普通徴収対象者 (退職者)	2 人	
同上の所在地	〒261-8582 千葉市美浜区真砂5-15-1										報告人員 普通徴収対象者 (退職者を除く)	10 人	
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	代表取締役 美浜 太郎										報告人員の合計	72 人	
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	総務課 経理係 氏名 美浜 二郎 (電話 )										所務署名	千葉西 税務署	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 ちばちば会計事務所 (電話 043-777-5678 )										給与の支払方法及びその期日	月給 毎月15日	
											納入書の送付	必要・不要	

#### 第17号様式記載要領

- 1 この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 2 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市区町村に報告書を提出してください。

## 【給与支払報告書（個人別明細書）の記載にあたって】

### 1 作成方法

- (1) 記載方法の詳細や変更点については、国税庁ホームページの「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧ください。
- (2) 住所は令和6年1月1日の住所を記載してください。（退職者は退職時の住所）
- (3) 摘要欄について
  - ア 乙欄又は退職日に記載がある給与受給者について、令和6年度が特別徴収となる場合は、「特別徴収希望」と記載してください。
  - イ 他社分（前職分）の給与を合算して年末調整をしているときは、「前職分」と記載の上、他社分（前職分）の ①支払者の名称及び所在地 ②給与支払金額 ③社会保険料 ④退職年月日を記載してください。
  - ウ 一度提出した内容を訂正し再度提出する際は、「訂正分」と記載してください。
  - エ 租税条約が適用される場合は、「租税条約適用」と記載してください。
  - オ 退職所得等の支払いを受ける配偶者又は扶養親族がいる場合には、摘要欄にその者の①氏名・生年月日・住所 ※氏名の前に（退）と記載 ②合計所得金額の見積額 ③配偶者又は扶養親族である旨 ④障害者または特別障害者である場合その旨 ⑤非居住者（国外居住）の場合その旨 ⑥納税者が寡婦又はひとり親の場合はその旨を記載して下さい。また「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」の欄の個人番号との対応関係が分かるようにしてください。

### 2 その他

令和6年度市民税・県民税を普通徴収として個人で納付する場合は、総括表及び個人別明細書と併せて、普通徴収切替理由書をご提出ください。その際、個人別明細書の摘要欄に、必ず切替理由の符号（普A～F）を記載してください。詳しくは、別添「普通徴収切替理由書の記載要領」をご覧ください。

**※普通徴収切替理由書の提出がなく、摘要欄に符号の記載が無い場合は、特別徴収となります。**

また、特別徴収として提出した従業員が提出後に退職・休職などの理由により普通徴収に変更となる場合には、給与所得者異動届出書の提出をお願いします。  
**※給与所得者異動届出書は千葉県市税 申請書ダウンロード**で検索すると、インターネット上から印刷することができます。

## ⑥ 給与支払報告書（個人別明細書）

※ 区分												※ 種 別												※ 整理番号											
支払を受ける者												(受給者番号)												(個人番号)											
住所												(役職名)												(フリガナ)											
氏名																																			
種 別				支 払 金 額				給与所得控除後の金額 (調整控除)				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額																			
内				千				円				千				円																			
内				千				円				千				円																			
(源泉)控除対象配偶者の有無等				配 偶 者 ( 特 別 ) 控 除 の 額				控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数				障害者の数 (本人を除く。)				非居住者である親族の数															
有				従有				特 定				老 人				そ の 他				特 別				そ の 他											
人				人				人				人				人				人				人											
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額																							
内				千				円				千				円																			
(摘要)																																			
生命保険料の内訳				新生命保険料の金額				旧生命保険料の金額				介護医療保険料の金額				新個人年金保険料の金額				旧個人年金保険料の金額															
住宅借入金等特別控除の内訳				住宅借入金等特別控除適用数				居住開始年月日(1回目)				住宅借入金等特別控除区分(1回目)				住宅借入金等年未残高(1回目)																			
住宅借入金等特別控除の内訳				住宅借入金等特別控除可能数				居住開始年月日(2回目)				住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年未残高(2回目)																			
源泉特別控除対象配偶者				(フリガナ)				区分				国民年金保険料等の金額				旧長期損害保険料の金額																			
氏名								配偶者の合計所得				基礎控除の額				所得金額調整控除額																			
個人番号																																			
1				(フリガナ)				区分				5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号																							
氏名								16歳未満の扶養親族																											
個人番号																																			
2				(フリガナ)				区分																											
氏名																																			
個人番号																																			
3				(フリガナ)				区分				5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号																							
氏名																																			
個人番号																																			
4				(フリガナ)				区分																											
氏名																																			
個人番号																																			
未成年者				外国人				災害者				乙欄				本人が障害者				寡 婦				ひとり親				勤労学生							
中途就・退職				受給者生年月日																															
就職				退職				年				月				日				元 号				年				月				日			
5																																			
支払者												個人番号又は法人番号												(右詰で記載してください。)											
住所(居所)又は所在地																																			
氏名又は名称																								(電話)											
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。																																			

(市区町村提出用)